

# 屈折検査のご案内

弱視・斜視の早期発見のため、屈折・眼位検査を行います！

## ★屈折・眼位検査はなぜ必要？

視覚は6～8歳くらいでほぼ完成します。6～8歳くらいまでに発達しなければ、弱視(メガネやコンタクトをしても視力がでないこと)になってしまいます。

弱視や斜視(片目の視線がずれていること)は早期発見、早期治療がとても重要ですが、乳幼児は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきません。

屈折・眼位検査により、弱視・斜視・眼疾患を早期に発見し治療を開始することは、お子様の視覚の発達において、とても大切になります。

## ★検査方法

お子様はカメラで写真を撮られる感覚で検査できます。機器のレンズを見るだけで検査が実施でき、1分もかからずに終了します。

同封してある絵カードによる視力検査と併用することで、より正確な検査結果を得ることができますので、受診前にご家庭で検査を実施しておいてください。

健診で使用している機器では、角度の大きな斜視も調べることができますが、測定にはある程度誤差や限界があります。また、角度の小さな斜視や、間欠性斜視は調べることができません。

## ★受診方法

【検査場所】 下関市役所本庁西棟3階 検査室 (唐戸保健センター横)

【予約方法】

母子手帳アプリ「ふくふく母子モ」からご予約ください。(予約方法詳細は裏面参照)



【持参するもの】

母子健康手帳

【検査日・時間】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
● 3日(金) 10:00～11:30	● 8日(金) 10:00～11:30	● 12日(金) 10:00～11:30	● 3日(金) 10:00～11:30	● 7日(金) 10:00～11:30	● 4日(金) 14:00～15:30
● 22日(水) 14:00～15:30	● 18日(月) 14:00～15:30	● 24日(水) 14:00～15:30	● 17日(金) 14:00～15:30	● 17日(月) 14:00～15:30	● 25日(金) 10:00～11:30
10月	11月	12月	令和9年1月	2月	3月
● 2日(金) 10:00～11:30	● 6日(金) 10:00～11:30	● 9日(水) 10:00～11:30	● 8日(金) 10:00～11:30	● 5日(金) 10:00～11:30	● 5日(金) 10:00～11:30
● 21日(水) 14:00～15:30	● 16日(月) 14:00～15:30	● 21日(月) 14:00～15:30	● 27日(水) 14:00～15:30	● 19日(金) 14:00～15:30	● 24日(水) 14:00～15:30

※かかりつけの小児科で3歳児健康診査の際に実施できる場合もあります。

かかりつけ医へご確認ください

※悪天候(台風や大雪など)等のやむを得ない事情により、屈折診査を中止・変更する場合があります。ご了承ください。悪天候の場合は健康推進課母子保健係までお問い合わせください。

**屈折検査で指摘されたら、眼科を受診して精密検査を受けましょう！**

お問い合わせ先： 下関市保健部健康推進課 母子保健係(083)231-1447